

2012年11月2日

報道関係者各位

株式会社 U B I C
代表取締役社長 守本正宏
東京都港区港南 2-12-23
(コード番号: 2158 東証マザーズ)

米国 NASDAQ 市場での新規株式公開の届出のお知らせ

株式会社 UBIC（本社：東京都港区、代表取締役社長：守本 正宏、以下 UBIC）は、日本時間の 11 月 1 日夜に、米国にて新規株式公開（IPO）のため、米国の証券取引委員会（SEC）にフォーム F-1¹による登録届出書を提出しました。ティッカーシンボル（証券銘柄）は「UBIC」で NASDAQ グローバル・マーケットへ上場の予定です。なお、NASDAQ グローバル・マーケットへの上場に際して日本国内での募集又は売出しは行われません。

新規株式公開に関する登録届出書は SEC に提出されましたが、まだその効力は生じていません。また、登録届出書が正式に受理され、効力が発生するまで有価証券が販売されることはありません。本プレスリリースは販売の申し出、または購入申し出の勧誘を構成するものではありません。

本件につきましては、弊社取締役会において新たに株式を発行する決議がされたものではございません。

【UBIC について】

代表取締役社長：守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23

URL: <http://www.ubic.co.jp/>

UBIC はアジア言語解析に強みをもつ e ディスカバリ ソリューションとサービスを提供する国内のリーディングカンパニーです。国際的カルテル調査や連邦海外腐敗行為防止法（FCPA）に関連する調査、知財訴訟、PL 訴訟などで要求される電子データの証拠保全及び調査・分析を行う e ディスカバリ事業（電子証拠開示支援事業）のほか、電子データ中心の調査を行なうフォレンジック調査サービスを提供するリーガルハイテクノロジー総合企業。

これまで UBIC は 2007 年 12 月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。2009 年末には企業内でも国際訴訟における電子証拠開示が可能な電子証拠開示システム「Lit i View」（リット・アイ・ビュー）を自社開発し、2011 年 10 月からはクラウドサービスとして「UBIC リーガルクラウドサービス」の提供を開始。2012 年 5 月、米国最大手格付会社ガートナー社より、UBIC の e ディスカバリサービスが、技術と実績でヴィジョナリーとして選出される。

2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。資本金 602,993,750 円（2012 年 10 月 1 日現在）。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 UBIC 財務部 TEL:03-5463-6344 FAX:03-5463-6345

¹米国の証券取引委員会（SEC）に新規株式公開の意思表示の際に提出する会社概要や事業内容を説明する書類